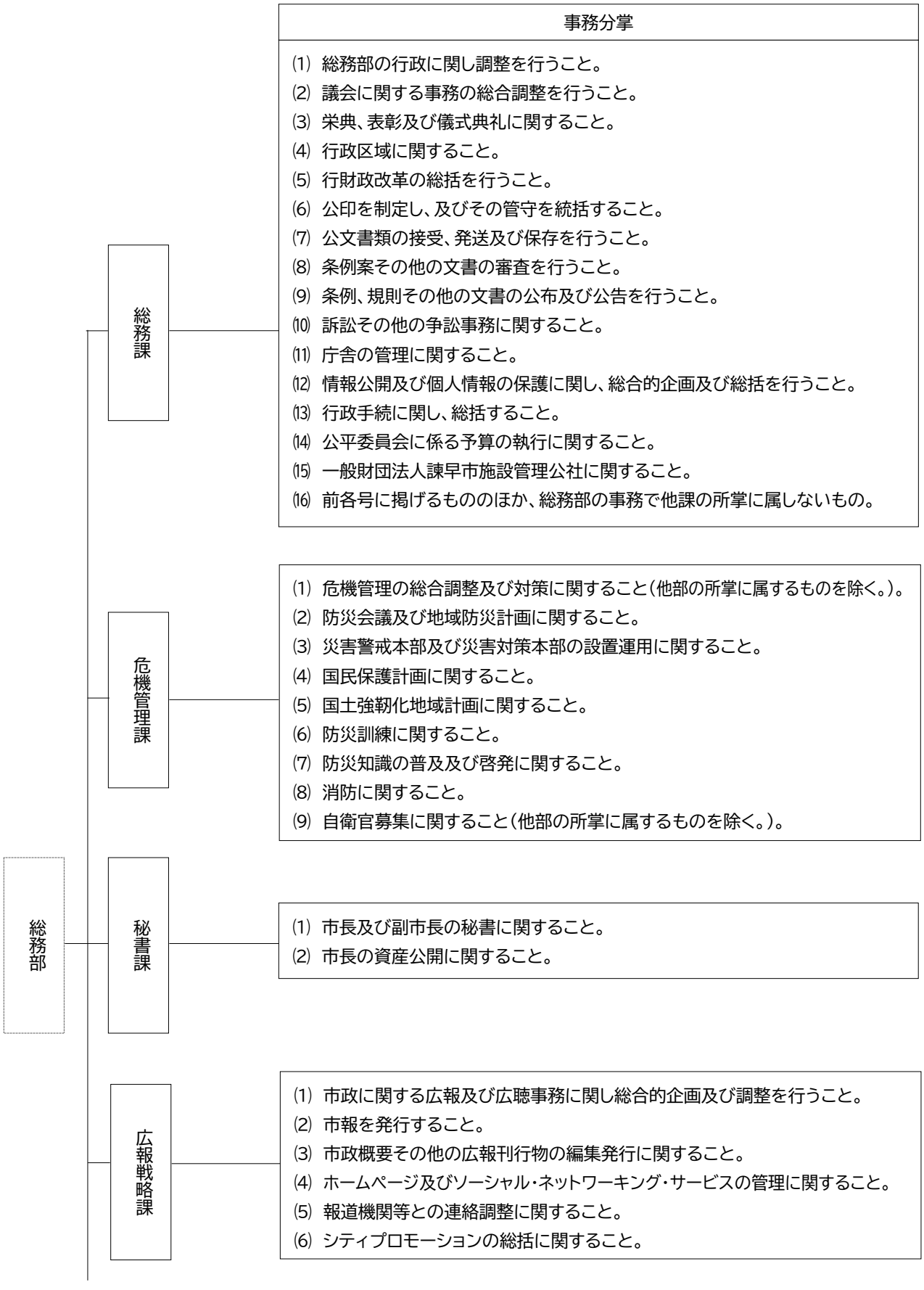
総務

Ⅰ　組織と事務分掌


総務部
総務課
危機管理課
秘書課
広報戦略課
事務分掌
⑴ 総務部の行政に関し調整を行うこと。
⑵ 議会に関する事務の総合調整を行うこと。
⑶ 栄典、表彰及び儀式典礼に関すること。
⑷ 行政区域に関すること。
⑸ 行財政改革の総括を行うこと。
⑹ 公印を制定し、及びその管守を統括すること。
⑺ 公文書類の接受、発送及び保存を行うこと。
⑻ 条例案その他の文書の審査を行うこと。
⑼ 条例、規則その他の文書の公布及び公告を行うこと。
⑽ 訴訟その他の争訟事務に関すること。
⑾ 庁舎の管理に関すること。
⑿ 情報公開及び個人情報の保護に関し、総合的企画及び総括を行うこと。
⒀ 行政手続に関し、総括すること。
⒁ 公平委員会に係る予算の執行に関すること。
⒂ 一般財団法人諫早市施設管理公社に関すること。
⒃ 前各号に掲げるもののほか、総務部の事務で他課の所掌に属しないもの。
⑴ 危機管理の総合調整及び対策に関すること（他部の所掌に属するものを除く。）。
⑵ 防災会議及び地域防災計画に関すること。
⑶ 災害警戒本部及び災害対策本部の設置運用に関すること。
⑷ 国民保護計画に関すること。
⑸ 国土強靭化地域計画に関すること。
⑹ 防災訓練に関すること。
⑺ 防災知識の普及及び啓発に関すること。
⑻ 消防に関すること。
⑼ 自衛官募集に関すること（他部の所掌に属するものを除く。）。
⑴ 市長及び副市長の秘書に関すること。
⑵ 市長の資産公開に関すること。
⑴ 市政に関する広報及び広聴事務に関し総合的企画及び調整を行うこと。
⑵ 市報を発行すること。
⑶ 市政概要その他の広報刊行物の編集発行に関すること。
⑷ ホームページ及びソーシャル・ネットワーキング・サービスの管理に関すること。
⑸ 報道機関等との連絡調整に関すること。
⑹ シティプロモーションの総括に関すること。

職員課

⑴ 市の行政組織及び職員定数に関し総合調整を行うこと。
⑵ 事務改善に関し、総合的企画及び総括を行うこと。
⑶ 特別職の報酬等に関すること。
⑷ 職員の職階、任免、給与、分限、懲戒、服務その他人事に関すること。
⑸ 職員の災害補償に関すること。
⑹ 職員の教養、訓練その他能率増進に関すること。
⑺ 職員の保健その他福利厚生に関すること。

デジタル推進課

⑴ 情報化の推進に関すること。
⑵ 事務の電算処理及び電算化に関すること。
⑶ OA機器の利用の促進及びOA化の実施に関すること。
⑷ デジタルトランスフォーメーションに関すること。
⑸ 行政デジタル化に関し総合的な企画及び調整を行うこと。
⑹ 前各号に掲げるもののほか、行政デジタル化の推進に関すること。

Ⅱ 概況

平成17年3月1日、諫早市・多良見町・森山町・飯盛町・高来町・小長井町が合併し、新たな「諫早市」が誕生しました。新市に有する特色ある地域資源を生かしながら、将来に夢のあるまちづくりの実現のため数々の施策に取り組んでいます。

総務部は、6課で構成され、総務、危機管理、秘書、広報戦略、職員管理、情報システム業務などに関する事項を分掌し、市政の円滑な推進に努めています。

主要施策

⑴ 円滑な行政運営の推進

栄典事務、法令事務、文書管理事務、情報公開・個人情報保護事務、庁舎管理事務等を所掌し、円滑な行政運営を推進します。

⑵ 危機管理体制の整備

近年、全国各地で頻発し激甚化する傾向にある自然災害等への対応を強化し、危機管理体制に万全を期すため、種々の事業の実施に取り組みます。

⑶ 広報広聴活動の推進

行政と市民を結ぶ「広報諫早」をはじめ、各種メディアを利用して市民生活に密着した情報を提供します。また、各報道機関との連携を図り、市政情報の伝達に努めます。

さらに、市民提案箱などにより、市政に対する市民からの意見を聞き、より開かれた市政を推進していきます。

⑷ 市行政組織の統括

市事務施行体制の強化、円滑化を図るために職員の各種研修を進めるとともに事務改善を推進します。

⑸ 情報システムの運用、デジタル化の推進

市行政事務の効率化を推進するために、コンピュータ機器の更新、ネットワークなどの整備を行いながら、情報システムを運用しています。

また、急速に進展する情報通信技術の動向を踏まえ、地域情報化に取り組んでいます。

さらに、市民の利便性向上と行政の効率化を図るため、デジタル技術やデータを活用して、行政サービスを変革させるデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進しています。

1 諫早市公平委員会

⑴ 目的と職務	地方公務員法の完全な実施を確保し、その目的を達成するため同法第8条第2項に掲げる「職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。」、「職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。」、「職員の苦情を処理すること。」、「その他法律に基づきその権限に属せしめられた事務」を処理する。
⑵ 委員の数	3人
⑶ 構　　成	人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ、人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、市長が選任した者
⑷ 委員の任期	4年
⑸ 委 員 名	委員長　圓能寺　貞子　　委員長職務代理者　御所　政久　　委員　久林　康子

2 情報公開制度・個人情報保護制度

情報公開制度は、開かれた市政の推進を図り、市民の市政に対する理解と信頼を深めることを目的として、個人情報保護制度は、市が保有する個人情報の適正な取扱いを確保し、個人の権利利益を保護することを目的として実施しています。

また、市政情報コーナーでは、情報公開制度及び個人情報保護制度の総合窓口として請求手続の案内、相談等を行っているほか、本市が発行した刊行物を備えて情報の積極的な提供に努めています。

⑴ 情報公開請求状況

区　分	R5年度	R6年度	R7年度
公開請求件数	150件	148件	106件
全部公開	128件	130件	91件
部分公開	15件	12件	10件
非公開 (不存在、存否応答拒否等を含む)	4件	5件	4件
取下げ	3件	1件	1件

⑵ 個人情報開示請求の状況

区　分	R5年度	R6年度	R7年度
開示請求件数	6件	3件	7件
全部開示	3件	0件	3件
部分開示	3件	2件	3件
不開示 (不存在、存否応答拒否等を含む。)	0件	1件	1件
取下げ	0件	0件	0件

⑶ 情報公開制度・個人情報保護制度に係る審査請求の状況

区　分	R5年度	R6年度	R7年度
審査請求件数	0件	0件	0件
認容	0件	0件	0件
一部認容	0件	0件	0件
棄却	0件	0件	0件
却下	0件	0件	0件
審理中	0件	0件	0件

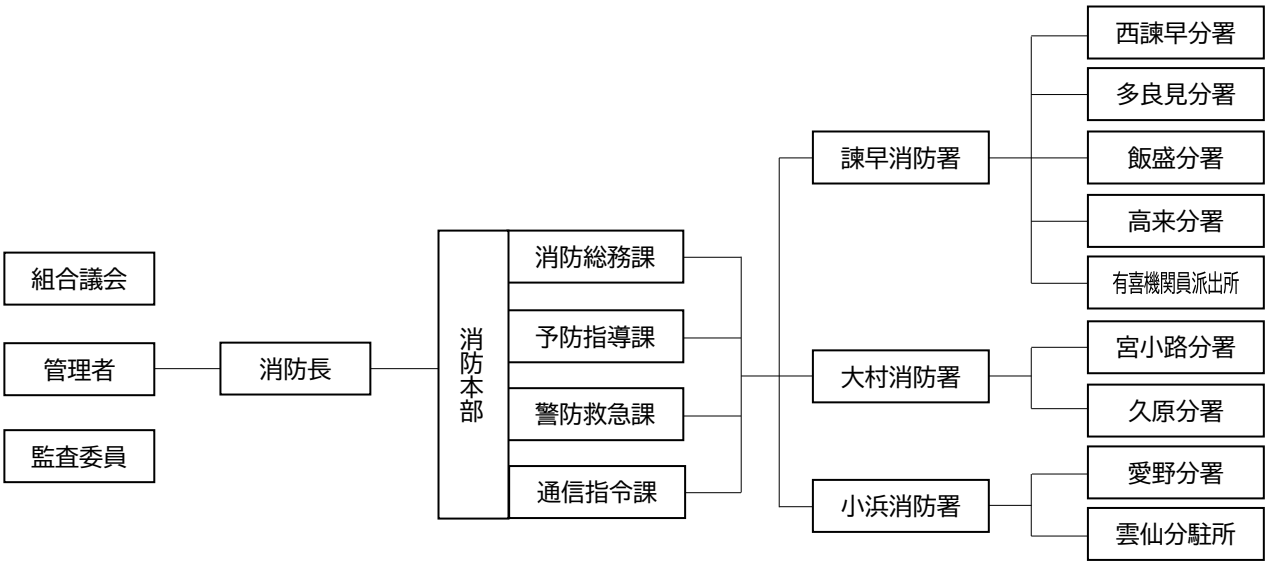
⑷ 市政情報コーナーの利用人数(延べ人数)

区　分	R5年度	R6年度	R7年度
利用人数	117人	93人	89人

3 常備消防

⑴ 県央地域広域市町村圏組合の消防本部

① 組織



② 消防職員数と車両等配備数

令和8年4月1日現在

	配置人員	無線局		消防車両(台)									
		固定局及び基地局	移動局	ポンプ車	タンク車	はしご車	化学車	救助工作車	高規格救急車	広報車	指揮車	資器材搬送車	人員輸送車
消防本部	45	5	14								1	1	1
諫早消防署	53		41	2	1	1		2	2	2	1		
西諫早分署	15		10		1				1				
多良見分署	13		11	1					1				
飯盛分署	13		10	1					1				
高来分署	13		11	1					1	1			
有喜機関員派出所	(1)		5										
諫早市外の署・分署6カ所	119	1	108	6	2	3	1	2	8	5	2	1	
計	271	6	210	11	4	4	1	4	14	8	4	2	1

※有喜機関員派出所の配置人員は、再任用者を交代で１名派遣している。

③ 消防庁舎

令和8年4月1日現在

	所在地	建築面積(延べ)	建築構造	完成
消防本部	鷲崎町221番地1	5,710.89㎡	鉄筋コンクリート造5階建	平成27年2月26日
諫早消防署	鷲崎町221番地1	5,710.89㎡	鉄筋コンクリート造5階建	平成27年2月26日
西諫早分署	馬渡町10番地1	398.56㎡	鉄筋コンクリート造2階建	平成6年5月17日
多良見分署	多良見町化屋1800番地	134.34㎡	鉄筋コンクリート造平屋建	昭和48年3月6日
飯盛分署	飯盛町開1293番地57	496.93㎡	鉄筋コンクリート造平屋建	平成14年1月21日
高来分署	高来町水ノ浦367番地12	543.20㎡	鉄筋コンクリート造平屋建	令和6年8月20日
有喜機関員派出所	松里町56番地1	157.28㎡	第8分団第1部研修所に併設	平成25年3月13日

⑵ 火災・救急の現況

① 市内の火災発生の推移

各年12月31日現在

	R5年	R6年	R7年
1.出火件数	39件	43件	41件
建物火災	21件	20件	19件
林野火災	1件	0件	1件
車両火災	3件	4件	3件
船舶火災	0件	1件	1件
その他火災	14件	18件	17件
2.建物焼損面積	1,387㎡	2,249㎡	810㎡
3 林野焼損面積	2a	0a	0a
4.焼損棟数	23棟	35棟	27棟
5.罹災世帯数	15世帯	16世帯	14世帯
6.罹災人員	42人	61人	31人
7.死者	2人	2人	1人
8.傷者	4人	4人	3人
9.火災損害額	81,794千円	43,745千円	25,780千円

② 市内の火災原因

A 火災の出火原因

令和7年12月31日現在

全火災	R7年	
1位	たき火	8件
2位	火入れ	4件
2位	電気機器	4件
	その他の原因	25件
計		41件

令和7年12月31日現在

建物	R7年	
1位	たばこ	2件
1位	火遊び	2件
1位	放火(疑い含む)	2件
	その他の原因	13件
計		19件

③　火災出動の推移

各年12月31日現在

区分		R5年	R6年	R7年
消防署	火災出動回数	39件	36件	32件
	〃　人員	433人	480人	490人
消防団	火災出動回数	28回	26回	30回
	〃　人員	1,075 人	925人	1,101 人

④　救急出動の推移

各年12月31日現在

区分	R5年	R6年	R7年
火災事故	3件	3件	6件
自然災害	1件	0件	0件
水難事故	7件	4件	8件
交通事故	302件	372件	328件
労働災害	42件	55件	55件
運動競技	54件	65件	90件
一般負傷	1, 059件	1, 088件	1, 017件
加害	11件	11件	10件
自損行為	57件	43件	33件
急病	4, 201件	4, 369件	4, 197件
その他	935件	917件	902件
計	6, 672件 (6, 068人)	6, 927件 (6, 371人)	6, 646件 (6, 203人)

4 非常備消防

⑴ 消防団

① 組織



② 分団の設備等

令和8年4月1日現在

区分	分団数	実 数	研修所	消　防 ポンプ車	可搬式小型 ポンプ積載車	可搬式小型 動力ポンプ	救命ボート
本　部		27人					
諫早地域	9分団(27部)	417人	29カ所	13台	18台	31台	3台
多良見地域	2分団(15部)	212人	15カ所	3台	13台	16台	0台
森山地域	2分団(7部)	150人	7カ所	0台	7台	7台	1台
飯盛地域	2分団(9部)	218人	9カ所	1台	8台	9台	2台
高来地域	4分団(11部)	116人	11カ所	3台	8台	12台	1台
小長井地域	1分団(7部)	106人	7カ所	0台	7台	7台	0台
計	20分団(76部)	1, 246人	78カ所	20台	61台	82台	7台

※条例定数は1,700人

⑵ 防火クラブの結成状況

各年度4月1日現在

	R6年度		R7年度		R8年度	
女性防火クラブ	13クラブ	564人	12クラブ	554人	12クラブ	554人
幼年消防クラブ	58クラブ	5,014人	58クラブ	5,014人	60クラブ	5,106人
少年消防クラブ	13クラブ	347人	14クラブ	467人	13クラブ	569人

5 消防施設整備

⑴ 消防水利整備事業

① 消火栓の整備状況

令和8年4月1日現在

総数		2,998基
地域別の内訳	諫　早	1,779基
	多良見	246基
	森　山	214基
	飯　盛	166基
	高　来	418基
	小長井	175基

② 防火水槽の整備状況

令和8年4月1日現在

総数		1,015基
地域別の内訳	諫　早	396基
	多良見	162基
	森　山	102基
	飯　盛	94基
	高　来	129基
	小長井	132基

6 市政広報広聴事業

⑴ 広報事業

① 広報諫早発行

市の政策情報やまちの話題などを総合広報誌として発行しています。A4判（前頁フルカラー）、毎月20日発行

② ホームページ

市民生活に関わりが深い行政情報などを、ホームページを通してタイムリーに提供しています。また、諫早市を市外へPRするための有効な手段としてさまざまな情報発信を行っています。

※ホームページアドレス

https://www.city.isahaya.nagasaki.jp/

③ SNS

フェイスブック、LINE、ユーチューブ、インスタグラムを活用し、市政情報やイベント情報をタイムリーに発信しています。

④ 新聞広報

長崎新聞ながさき生活応援誌「とっとってmotto！」に月1回（第4金曜日）市内のイベント情報などを掲載しています。

⑤ 音声・点字の市報発行

ボランティア団体「諫早コスモス音声訳の会」・「点訳友の会ムッツゴロ」が「広報諫早」を録音したCDや点字紙を目の不自由な人に届けています。

⑥ 市政概要作成

市が保有する市政情報を、統計的なデータとして記録しています。

⑦ パブリシティ活動（諫早市政記者クラブ）

市政情報をいち早く発信するため、諫早市政記者クラブに市の情報を提供しています。

朝日新聞、NHK、長崎新聞、西日本新聞、毎日新聞、読売新聞、NBC、KTN、NCC、NIB、諫早ケーブルメディア、共同通信の12社が加盟。

⑵ 広聴事業

本庁・各支所及び出張所に市民提案箱を設置し、質問・要望などに対しては面談や文書で回答しています。

また、ホームページ上に広聴用の問い合わせフォームを開設し、市民や外部からの提案や質問に回答しています。

7 情報システム

⑴ 情報システムの管理・運用

コンピュータ機器とデータの高度利用により、事務の効率化を図ります。また、ネットワークなどの情報基盤の整備を進めています。

① 基幹業務システム

住民記録、税情報などの基幹業務システムを汎用機（ホストコンピュータ）からオープンパッケージシステムに再構築し、令和5年1月から運用しています。また、マイナンバー情報連携にも対応し、各地方公共団体からの情報照会・提供ができるようになっています。

さらに、令和7年度には、国が示す標準仕様に準拠したシステムへの移行（システム標準化）を完了し、同年11月から運用を開始しています。

② 内部管理系システム

行政内部の事務を効率化するためのシステムを運用しています。

文書管理システムや財務会計システム、さらに電子メール、スケジュール管理、情報共有等が行えるソフトウェア(グループウェア)やチャットツール等を導入し、事務効率の向上とペーパーレスの推進を行っています。

③ その他システム等

庁内ネットワークシステム、公衆無線LAN、統合型地理情報システムなど、①②以外のシステムや機器の運用管理等を行っています。

⑵ 情報セキュリティ対策

コンピュータ機器の監視、ネットワーク環境の分離、二要素認証の導入などのデータ保護対策を行っています。

また、諫早市情報セキュリティポリシーに基づき、職員へのセキュリティ研修の実施、各種システムやインターネット・Eメール、クラウドサービスなどの適正な利用を行っています。

⑶ 地域情報化

民間事業者により光ファイバの整備が進められ、市内ほとんどの地域が光回線の通信エリアになっており、地域間の格差は、ほぼ解消されています。

8 デジタル・トランスフォーメーション(DX)

⑴ 諫早市DX推進計画

令和5年3月に策定した「諫早市DX推進計画」を引き継ぎ、新たなデジタル技術やデータ等を活用し、市民利便性の向上と業務の効率化を図る「市民と行政“双方良し”のデジタル活用」を実現するため、令和8年3月に「諫早市DX推進計画(Ver. 2. 0)」を策定しました。

「諫早市DX推進計画(Ver. 2. 0)」における基本方針
①利便性の高い市民サービスを提供する
②地域社会の豊かで安全な暮らしを実現する
③業務の効率化を推進する

⑵ デジタル推進事業

① 行政手続等のオンライン化

マイナンバーカードを活用し、国が運営する「マイナポータル」から、子育て・介護に関する手続きや、転出・転入予約手続きが行えるほか、長崎県及び県内他市町共同で導入した「汎用的電子申請システム」により、職員採用試験や水道使用申込などの各種手続きのオンライン化を進めています。

② 諫早市デジタルマップ(地図情報サービス)

市が保有する道路台帳図や開発箇所図、都市計画図などの行政情報や公共施設の情報などを地図上で閲覧するサービス「諫早市デジタルマップ」をインターネット上で公開しています。

③ RPA※の活用

パソコン上での単純な定型作業を自動化するソフトウェア「RPA」を活用し、業務の効率化を進めています。

※RPA･･･Robotic Process Automation(ロボティック・プロセス・オートメーション)の略

④ AIの活用

申請書などに記入された手書き文字を文字データに変換する「AI－OCR」や、会議等の音声を文字データに変換する「AI音声文字起こしツール」、入力した情報に応じて自然な文章を生成する「生成AI」などのAIを組み込んだツールを活用し、データ入力や文書作成などの事務作業の効率化を図っています。

⑤ スマートフォン教室の開催

デジタルデバイド(情報格差)対策として、令和3年度から民間事業者と連携して公民館等でスマートフォン教室を開催しています。

〇年度別開催状況

年度	会場数	開催回数	受講者数
R3	15会場	30回	223人
R4	9会場	24回	221人
R5	14会場	44回	186人
R6	4会場	11回	141人
R7	4会場	11回	138人
合計	－	120回	909人

9 人事管理

⑴ 職員数・給与

① 職員数の推移　　各年度4月1日現在(単位:人)

	R6年度	R7年度	R8年度	R8年度4月定数※
議会事務局	9	9	9	9
市長事務部局	734	735	759	764
上下水道局	78	78	77	90
選挙管理委員会	5	5	5	5
監査委員事務局	4	4	4	5
教育委員会	76	76	77	138
農業委員会	8	9	9	9
計	914	916	940	1,020

※諫早市職員定数条例により定めた職員数

① 職員の給料

A 平均給料額　　令和8年4月1日現在

	人員(人)	平均給料(円)	平均年齢
一般行政職	726	341,754	43歳9月
税務職	52	307,581	36歳10月
薬剤師・医療技術職	4	345,900	43歳7月
看護・保健職	34	302,779	36歳1月
福祉職	28	305,446	35歳11月
企業職	77	306,148	36歳10月
技能労務職	2	309,250	50歳1月
教育職	17	409,454	45歳5月
計	940	335,628	42歳4月

B ラスパイレス指数※

令和7年度 97.7

※国家公務員の給与を100とした場合の給与水準指数

③ 特別職の職員の給料・報酬

A 給料(月額)　　令和8年4月1日現在(単位:円)

市長	副市長	教育長	上下水道事業管理者
960,000	780,000	675,000	675,000

B 報酬(職員関係を除く)

令和8年4月1日

職名		報酬の額(円)
教育委員会委員	(月)	51,000
選挙管理委員会委員長	(〃)	44,000
選挙管理委員会委員	(〃)	27,000
臨時選挙管理委員	(日)	6,000
公平委員会委員長	(〃)	8,600
公平委員会委員	(〃)	8,600
代表監査委員	(月)	210,000
監査委員(識見を有する者)	(〃)	140,000
監査委員(議員)	(〃)	60,000
農業委員会会長	(〃)	58,000
農業委員会会長代理	(〃)	32,000
農業委員会委員	(〃)	30,000
固定資産評価審査委員会委員	(日)	8,600
専門委員	(月)	200,000
附属機関の構成員(臨時委員を除く)	(日)	6,000

職名		報酬の額(円)
選挙長	(日)	12,200
投票管理者	(〃)	14,500
開票管理者	(〃)	12,200
投票立会人	(〃)	12,400
開票・選挙立会人	(〃)	10,100
情報公開・個人情報保護審査会委員	(〃)	8,600
障害支援区分認定審査会委員	(〃)	17,500
介護認定審査会委員	(〃)	17,500
消防団団長	(年)	82,500
消防団副団長	(〃)	69,000
消防団分団長	(〃)	50,500
消防団副分団長	(〃)	45,500
消防団部長	(〃)	37,000
消防団班長	(〃)	37,000
消防団団員	(〃)	36,500

⑵ 職員研修

職員の公務能率の向上と地方分権に対応するための能力開発を目指して、階層別研修、専門研修、派遣研修等を下記研修体系に基づき計画・実施している。

研修体系

